

福井県の企業支援制度 (令和8年度版)

企業立地支援

成長産業立地促進補助金

高付加価値企業を県内に集積するため、研究開発、本社機能の併設・拡張や都市圏並みの給与水準を要件化し、県内企業と県外企業に差を設けず、付加価値の高い企業の投資を支援します。

〔事業内容〕

- ・ 研究開発・本社機能、製造業、情報サービス業、物流関連産業への支援
- ・ データセンターや半導体など大型投資の支援
- ・ 給与水準が高い企業、UIターン雇用、社員ファースト環境整備等への
上乗せ支援

〔補助率〕


施設整備補助	20%～25%
上乗せ支援	15%～50%、定額


地域経済牽引事業

地域未来投資促進法にかかる県基本計画に基づき、地域の特性を活かして高い付加価値の創出をめざした地域経済牽引事業計画を事業者が策定し、県知事の承認、関係大臣の確認を得た場合、課税特例等の支援を行います。

- 〔支援措置〕
- ・ 先進的な事業に必要な設備投資に対する減税措置
(県不動産取得税の課税免除等)
 - ・ 農地転用許可等の開発許可に係る配慮、
工場立地法の緑地面積率の緩和等
 - ・ 日本政策金融公庫による設備資金および運転資金の融資

〔受付期間〕 通年

担当  成長産業立地課 立地支援グループ
経済産業省地域企業高度化推進課 地域未来投資促進室

TEL  0776-20-0375
03-3501-1587

サテライトオフィス誘致補助金

県外事業者のオフィスの開設・運営に係る経費に対し市町とともに支援し、都市圏等の小さくても魅力ある企業等を誘致します。

〔事業内容〕 県外事業者のオフィスの開設・運営に係る経費に対し市町とともに支援

〔補助率〕 50%、100%、定額